新型コロナワクチン接種について

問い合わせ　保健センター☎367-1300

5月10日時点の情報です。国の方針の見直しに応じて内容を変更する場合があります。最新情報は市ホームページなどで確認してください。

追加接種（４回目接種）を開始します

国において、新型コロナウイルス感染症の今後の再拡大を念頭に、３回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や、４回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国における対応状況などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の「重症化予防」を目的として、４回目接種を実施します。

■追加接種（４回目接種）対象者

①60歳以上の人　②18歳以上59歳以下で基礎疾患のある人、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める人

努力義務の規定については、①は適用、②については、現時点では適用されていません

■使用するワクチン

ファイザー社製ワクチン、武田／モデルナ社製ワクチン

■接種間隔

３回目接種から５か月以上空ける

■追加接種（４回目接種）の予約

接種券が届いた人から予約できます。ただし、３回目接種日から５か月後以降の日程を予約してください

■接種券の発送

①60歳以上の人

４回目接種の可能時期（３回目接種から５か月後）にあわせて、順次発送する予定です　※３回目接種後に市に転入した人で対象者に該当する人は、４回目の接種券の発行申請が必要です

②18歳以上59歳以下で基礎疾患のある人など

４回目接種の可能時期（３回目接種から５か月後）を目途に、接種券の発送を希望する人は、申請が必要となる予定です。申請方法の詳細が決定次第、市ホームページなどでお知らせします　※ただし、１・２回目接種時に、基礎疾患を有する人として優先接種の事前申請をした人と、６月１日時点で身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている人のうち、３回目接種が完了している人は、４回目接種の可能時期にあわせて接種券を発送します

４回目接種の接種券は、住民基本台帳に記録された住所に送付します。事情により、それ以外の住所に送付を希望する人は、保健センターへ連絡してください

３回目を接種した月	令和３年12月	令和４年１月	2月	3月	4月
４回目接種可能時期	5月下旬	6月	7月	8月	9月

３回目接種日から５か月後の同日から（５か月後に同日が無い場合は、その翌月の１日から）接種可能となります

追加接種（３回目接種）　３回目接種までの接種間隔が「５か月」に短縮されました

ファイザー社製ワクチンおよび武田／モデルナ社製ワクチンについては、３回目接種の時期は、２回目接種から６か月以上経過した後とされていましたが、有効性や安全性を踏まえて、少なくとも**５か月**経過した後に３回目接種を行うことができることになりました。

●接種券は、接種可能日（２回目接種日から５か月後）の約２週間前までに順次発送します

●12歳以上17歳以下の人が接種できるワクチンは<u>ファイザー社製のみ</u>です

●18歳以上の人は、ファイザー社製または武田／モデルナ社製ワクチンが接種できます。１・２回目に接種したワクチンと異なるワクチンを３回目に接種する交互接種が可能です

●発送時期になっても、接種券が届かない場合は、保健センターに問い合わせてください

●接種券が届いたら予約ができます。ただし、３回目接種の場合は、２回目接種日から５か月以降の日程を予約してください

若い世代の人も早めに３回目接種について検討してください

若い人であっても、新型コロナウイルスに感染した後、重症化することや、長引く症状（いわゆる後遺症）が生じることがありますので、早めの３回目接種を検討してください。

＜大阪狭山市追加接種（３回目接種）状況（5月9日時点）＞

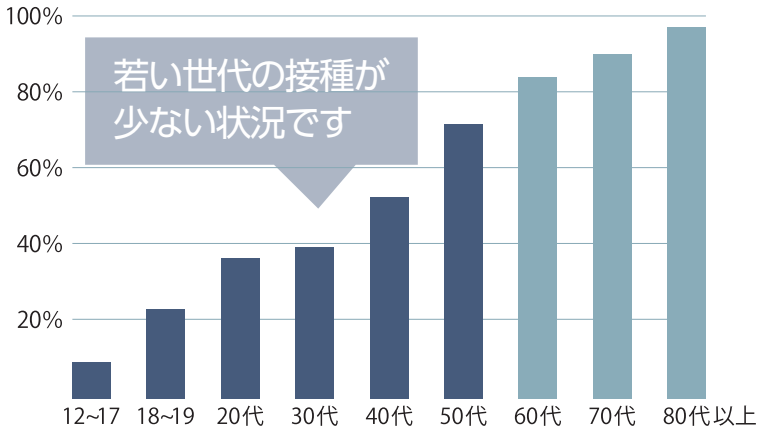

３回目接種のお知らせ（高校生、大学生などの皆さんへ）

感染した人の後遺症についての相談割合

新型コロナウイルスに感染した人のうち、比較的若い世代からの後遺症についての相談が多くなっています。

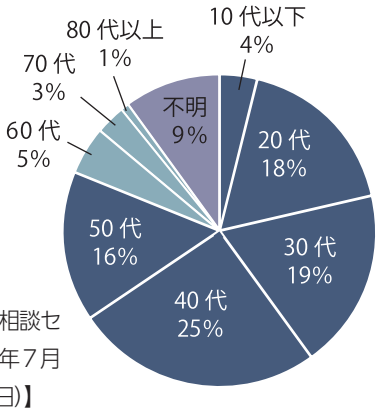

【大阪府新型コロナ受診相談センター相談実績（令和３年７月８日～令和４年２月28日）】

新型コロナウイルス感染症の後遺症について

小児（５～11歳）１・２回目接種

- ●新たに５歳になる子どもには、接種券を誕生月の翌月に発送します
- ●子どもへの接種については、現時点においては努力義務の規定は適用しないこととしています。接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、本人と保護者でよく話し合い接種を検討してください
- ●基礎疾患のある子どもは、新型コロナウイルスに感染することで重症化リスクが高くなると言われています。かかりつけ医とよく相談してください
- ●接種当日は、子どもの接種履歴を記録している**母子健康手帳**を必ず持参してください
- ●11歳の人で、１回目の接種日までに12歳になった人は、12歳以上用のワクチンを接種しますが、接種券はそのまま使用できます

12歳以上の人の１・２回目接種も引き続き実施しています

新型コロナワクチン接種に関する注意事項

- ●**接種を受ける前後それぞれ２週間は、ほかのワクチン接種はできません**
- ●**15歳以下の人の接種には、保護者の同伴をお願いします**
- ●接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解して、接種を検討してください
- ●周りの人への接種の強制や、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします
- ●予防接種では健康被害が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金などの給付）が受けられる救済制度があります（その健康被害が、接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときに給付が行われます）

接種予約方法

■インターネット予約　24時間（土・日・祝も予約可）

https://v-yoyaku.jp/272311-osakasayama

■電話予約　午前９時～午後５時30分（土・日・祝を除く）

大阪狭山市新型コロナワクチンコールセンター

0120-795-666

フリーダイヤルです。電話料金はかかりません

接種実施医療機関など、詳しくは市ホームページを確認してください